

島根原発 2 号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食について

1. 事案概要

中国電力が、島根原発 2 号機の中央制御室空調換気系ダクトの点検中、当該ダクトに腐食孔(約100cm×30cm)を確認し、その後の調査も併せ、計64ヶ所の腐食孔を確認

2. 主な経過

- (1) H28. 12. 8 事案発生、中国電力が原子力規制委員会（規制委）及び県に事案の発生報告
- (2) 同 日 立入調査（第 1 回）
- (3) H28. 12. 9 県議会総務委員会で、県の対応等を報告（以降、都度 2 回報告）
- (4) H28. 12. 16 中国電力が、事象の状況及び処置に関する報告書（法令に基づき発生から10日以内に報告）を規制委に提出（原因、対策は除く）
- (5) H28. 12. 28 立入調査（第 2 回）
- (6) H29. 3. 9 中国電力が、原因及び対策に関する報告書を規制委に提出
- (7) H29. 11. 27 中国電力が、原因及び対策に関する報告書(補正)を規制委に提出
- (8) H30. 1. 31 規制委が、原因及び対策に関する報告書の評価を決定
- (9) H30. 2. 13 立入調査（第 3 回）
- (10) H30. 2. 28～ 3. 1 中国電力が、住民説明会を開催

3. 原子力規制委員会による評価の概要

- (1) 原因調査結果及び推定原因については妥当
- (2) 対策については妥当
- (3) 安全上の影響については潜在的に原子炉施設の安全性に影響を与える事象（INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）評価はレベル1「逸脱」）
- (4) 中国電力による対策の実施に加え、各原子力事業者による中央制御室非常用循環系の設計・運転・保守の妥当性再評価等の実施を要求
- (5) 今後、規制委は、保安検査等によりそれらの実施状況を確認

4. 県の対応

第 3 回の立入調査において、ダクトの点検調査の状況、原因調査結果及び推定原因、再発防止対策に係る報告内容等を確認